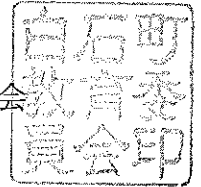


白石町学校統合再編審議会 会長 様

白石町教育委員会



白石町立学校の統合再編について（諮問）

白石町立学校児童生徒のよりよい教育環境を整備し、充実した学校教育を実現するため、白石町学校統合再編審議会条例（平成30年白石町条例第14号）第2条の規定に基づき、下記について貴審議会に諮問します。

記

今後、更に進むと予想される少子化の中にあつて、白石町においても児童生徒の減少に伴い、小中学校の小規模化が進行しています。このような中、私たちは白石町の児童生徒が、先行き不透明な次の世代を逞しく生き抜いていく力を育てていかなければなりません。

については、そのためのよりよい教育環境を整備するため、白石町の小中学校における学校統合再編のあり方について、白石町学校統合再編審議会の意見を求めます。

1 基本的な考え方

- (1) 中学校の適正規模（1学級あたりの適正児童数、学校の適正学級数）
- (2) 小学校の適正規模（1学級あたりの適正児童数、学校の適正学級数）

2 適正配置の具体的方策

- (1) 中学校の再編策（学校数、学校の位置等）
- (2) 小学校の再編策（学校数、学校の位置等）
- (3) 小中学校の再編に伴う、学校毎の通学距離の増大への対応
- (4) 小中学校の再編の時期